

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和2年11月26日(2020.11.26)

【公開番号】特開2018-79919(P2018-79919A)

【公開日】平成30年5月24日(2018.5.24)

【年通号数】公開・登録公報2018-019

【出願番号】特願2017-199448(P2017-199448)

【国際特許分類】

B 6 4 D 47/00 (2006.01)

【F I】

B 6 4 D 47/00

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月12日(2020.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子ディスプレイに電子チェックリスト及び一覧ページを表示し、

前記電子チェックリストが、前記電子チェックリストに関連するサブシステムの複数のコンポーネントの状態に関するチェックリスト項目を含むか否か、を判断し、

前記電子チェックリストが、前記複数のコンポーネントの状態に関連する前記チェックリスト項目を含む、との判断に基づいて、前記チェックリスト項目がアクティブであるかどうか判断し、

前記チェックリスト項目がアクティブであるとの判断に基づいて、前記複数のコンポーネントに制御コマンドを送信するために選択可能な單一オプションを前記一覧ページに表示する、ことを含む方法。

【請求項2】

前記単一オプションの選択に応答して、前記複数のコンポーネントに前記制御コマンドを送信することを、さらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記単一オプションの選択に応答して、前記電子ディスプレイにポップアップウィンドウを表示することをさらに含み、前記ポップアップウィンドウの内容は、前記複数のコンポーネントの状態判断に応じて決定される、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記ポップアップウィンドウから前記複数のコンポーネントのうちの1つのコンポーネントの状態の表示を削除するか、前記ポップアップウィンドウを介した前記コンポーネントの制御を無効化するか、或いは、この両方を行うことを、さらに含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記ポップアップウィンドウが表示された後において、前記一覧ページにおける入力に応答して、前記標示が削除されるとともに、前記ポップアップウィンドウを介した前記1つのコンポーネントの制御が無効化される、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記入力は、前記一覧ページにおける前記1つのコンポーネントを表示する部分にて行われる、請求項5に記載の方法。

**【請求項 7】**

複数のコンポーネントを含むサブシステムと、  
電子ディスプレイと、  
前記電子ディスプレイに接続されたプロセッサと、を含むシステムであって、前記プロセッサは、

前記電子ディスプレイに、前記サブシステムに関連する電子チェックリスト及び一覧ページを表示させ、

前記電子チェックリストが、前記複数のコンポーネントの状態に関連するチェックリスト項目を含むか否か、を判断し、

前記電子チェックリストが、前記複数のコンポーネントの状態に関連する前記チェックリスト項目を含む、との判断に基づいて、前記チェックリスト項目がアクティブであるかどうか判断し、

前記チェックリスト項目がアクティブであるとの判断に基づいて、前記複数のコンポーネントに制御コマンドを送信するため選択可能な單一オプションを前記電子ディスプレイにおいて前記一覧ページに表示させるように構成されている、システム。

**【請求項 8】**

前記プロセッサは、前記チェックリスト項目が次の処理対象チェックリスト項目又は選択されたチェックリスト項目である場合に、前記単一オプションを前記電子ディスプレイにおける前記一覧ページに表示させるように構成されている、請求項7に記載のシステム。

**【請求項 9】**

前記プロセッサは、さらに、前記単一オプションの選択に応答して、前記電子ディスプレイにポップアップウィンドウを表示させるように構成されており、前記ポップアップウィンドウの内容は、前記複数のコンポーネントの状態判断に応じて決定される、請求項7又は8に記載のシステム。

**【請求項 10】**

前記プロセッサは、さらに、前記ポップアップウィンドウが表示された後の前記電子ディスプレイにおける入力に応答して前記ポップアップウィンドウから前記複数のコンポーネントのうちの1つのコンポーネントの状態の標示を削除するか、前記ポップアップウィンドウが表示された後の前記入力に応答して前記ポップアップウィンドウを介した前記コンポーネントの制御を無効化するか、或いは、この両方を行うように構成されている、請求項9に記載のシステム。